

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 6月 6日
住 所 吉川市三輪野江1375
県内企業等の名称 株式会社豊田
代表者役職氏名 代表取締役 豊田宇助

株式会社豊田

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は皆様のお役に立つ掛かりつけの「住まいのホームドクター」として、感謝の心でより良いサービスを実践するをモットーに、常にお客様の立場になり、思いやり、気配りを忘れず、満足いただけるきめ細やかなサービスを実施し、常に必要とされる地域No.1企業を目指し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	工事事業において、産業廃棄物の分別処分を増加させる。 CO2削減に向けた省エネ型機器の提案をし設置率を増加させる。 <(現状値)2022年の数値> ①分別処分割合:20%(120/600m3) ②設置率:20%(400/2,000件)	<2030年に向けた指標> ①50% ②60% <取組開始3年後に向けた指標> ①30% ②40%
社会	女性社員の採用を積極的に進め、多様な働き方を推進する。また、地域活性化の為に学生向けの職場体験インターンシップを執り行う。 <(現状値)2022年の数値> ①女性社員比率:14%(4人/30人) ②インターン受入人数:0人/年	<2030年に向けた指標> ①16人 ②4人/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①8人 ②2人/年
経済	ペーパーレス化を推進して用紙等の削減を図る。同時にデジタル化による業務効率化を向上させる。 <(現状値)2022年の数値> ①紙使用枚数:100,000枚/年 ②平均所定外労働時間数:30時間/月	<2030年に向けた指標> ①2022年比 50%削減 ②15時間/月 <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 20%削減 ②25時間/月

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。